

第 194 回山形県社会教育委員の会議 会議録

期 日	令和 5 年 2 月 16 日 (木)
時 刻	午後 1 時 30 分～2 時 58 分
会 場	オンラインによる会議 (事務局:e-ミーティングルーム)
出席者	別紙出席者名簿参照

1 開会

2 山形県教育委員会挨拶 (加藤教育次長)

3 出席者紹介 委員、事務局員ともに名簿参照によるもの

4 座長選出

→座長選出について事務局案として「大村委員に依頼したい」旨を提示したところ、満場一致で承認された。このような経過を経て、座長を大村委員に務めていただくことを決定した。

5 議事

(1) 報告：令和 4 年度 社会教育事業の実施状況について

→資料 1 に基づき、事務局が報告した。

(2) 協議：令和 5 年度 社会教育事業の方向性について

→資料 2 を参照し、来年度の事業に反映させる意見を各委員より頂戴した。

→その詳細 次のページからの「発言録」に掲載

(3) 協議：令和 5 年度社会教育関係団体事業費補助金交付について

→資料 3 に基づき、事務局が説明した。

(4) その他

→なし

6 その他

- ・議事録等の確認について
- ・ホームページへの掲載について

7 山形県教育委員会謝辞 (加藤教育次長)

8 閉会

第 194 回山形県社会教育委員の会議「5 議事」発言録

(1) 報告：令和4年度社会教育事業の実施状況について

→資料1に基づき事務局が説明

安藤委員

「地域とともにある学校づくり研修会」の実施について、社会教育主事の有資格教員を対象にしていると説明があったが、参加者はどのくらいあったか。

事務局

この研修会が社会教育主事の有資格者教員の研修も兼ねている。対象について確認すると、市町村教育委員会の社会教育主管課の職員等にも案内して参加をいただいているような状況。

参加者数は、村山地区2回開催でそれぞれ73名、34名、最上地区は52名、置賜地区37名、庄内地区も2回開催して、それぞれ27名、33名、合計で256名となっている。

安藤委員

参加されている方々のうち、現場の先生方は管理職の方が多いのか。

事務局

管理職（校長・教頭）、社会教育主事の資格をもっている教諭、学校の中で地域連携・学社融合等の担当になっている教員等、様々である。

安藤委員

所管が自治体の教育委員会ごと違うのはわかっているが、地域学校協働活動の方は社会教育の方が担っている自治体が多いように感じている。

そのような中で、率直に言うとスパッと切れてしまっているところがあると思うが、できる限り学校の先生方から越境していただいて、自治体の教育委員会の方で所管が違うという場合があっても、改めてこのような研修の周知と参加の呼びかけを、続けてお願いできればと思っている。

(2) 協議：令和5年度 主要事業の方向性について

→資料2に基づき事務局が説明

事務局

令和5年度の主要事業の方向性について 資料2-1、2-2に基づいて説明
第6次山形県教育振興計画の施策体系における令和5年度の主要事業の位置づけ
「郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する」に関する施策の充実
「郷土愛・地域人材育成の取り組み」に関する施策体系

- ・次世代の地域づくり中核人材育成事業
- ・地域の参画者養成事業
- ・郷土の魅力発見体験プログラム普及事業

安藤委員

「郷土の魅力発見体験プログラム普及事業」の件であるが、県内4地区で1市町村公民館あるいはコミセンで行っていくとのことであるが、これはモデル事業とのことなので県費で100%負担ということなのか、確認をお願いする。もう一つは、実施する公民館を決定する際に、公募であるのかあるいは一本釣りであるのか、その決め方を確認したい。そして、事後の報告会議のようなものを行うのか、以上3点をうかがいたい。

事務局

まずは財源についてであるが、これは県費でまかなうこととなる。

どこの公民館と進めていくかということについては、4地区ごとに、どの市町村公民館と連携していくかということで、各教育事務所が調整することを想定している。

また、モデル事業の事例については、社会教育関係の初任者を対象とした研修や、県の地域学校協働活動に関する研修の場を活用して広めていきたいと考えている。

上記の件について、後日、各教育事務所に問い合わせ確認したところ、どの地区においても、市町村の社会教育主管課長が集まる会議の席上、新規事業について説明をした上で、公募という形で参加する市町村を募ったとのことであった。

安藤委員

資料2-2の「郷土愛・地域人材育成の取組み」では、事業の対象について公民館とコミセン職員という記載がされていたが、資料2-3で見ると市町村公民館職員となっている。これは条例公民館のみに絞るということではなくて、当然その公民館相当の学区ごとに設置されているコミセン、或いはかつて公民館から首長部局に移管したところのコミセンをも対象にしているという確認でよろしいか。

事務局

コミセン等も含めて考えているので、いわゆる条例等で定めてある公民館の職員のみに限らず、広く対象としたいと考えている。

石沢委員

資料を拝見させていただいて、郷土愛を持つ人、地域を作る人を最終的にはゴールと考えて事業立ち上げているということだと思うが、全体的に、いろいろな場面で子どもたちが自分の地元のことを知る機会というのは、全体的にはかなり増えていると思う。小学校の授業の中でも中学校でも高校でも、しかも小中高と続いていくというような形になっていて、その中で出てくる課題が一緒でもあり、なかなか深く掘り下げられなというような現状も結構あると思っている。そういう際に、どうしてもその地域というと、山形県内のことだけと考えがちであるが、その他と比較して初めて自分の地域が見えてくるというような視点があると思っている。さらに、他と比較することのほか、特にグローバルにいろいろなものが進んでいくというような感覚、すなわち、自分の地元だけを見ている、最終的にどこにそのことを発信していくかという段階で、日本中に或いは世界中にという感覚を、小さいときから持ち合わせていくこともすごく大事なことであると思っている。したがって、もう少し他県と比較したり交流したり、何か感覚が広がるような、それこそ学校の中であまりできないような交流の機会というのを、社会教育の機会につくるといいと考えている。今後の事業計画の際に参考にさせていただいたらありがたい。

事務局

よそのことを知って、改めて自分のよさに気づくという場面は、学習のプロセスにおいてあるものと考えている。今の意見を参考に、課題をとらえていきたい。

菅原委員

一公民館の職員としての疑問であるが、各市町村で、今持っている事業の補強をしていくというようなイメージなのか、それとも新たに全く新しいものを立ち上げてやっていくというイメージなのか、どのようにお考えか。

事務局

市町村は市町村の取組みとして、今やっていることを、さらに充実に向けて進めたいと考えているもの。

市町村の公民館の事情なども加味しながら、こちらの取組みに何とか一緒に伴走できる市町村を決めていくということになるであろう。決して押し付けるものでもないし、ぜひ今回この取組みに賛同いただいて、ぜひ一緒にやってみたい、子供たちの活動の場を作ってあげたいという公民館がいることを期待している。そういうスタンスで取り組んでいくもので、決して補強をするとか、何か特別なものを意図したものではないということをお理解いただければと思う。

事務局

この郷土愛の育成の事業は、第6次山形県教育振興計画或いはそれ以前から、県、或いは県教育委員会としては、重要視して取り組んできている。

委員がおっしゃられるように、やはり郷土のよさを知ること、当然、他との比較やグローバルな視点での地域のよさというものがあるからこそ実感できる。そういう取組みを今までしてきたところである。ただ、地域のよさを知るだけでは、これからの人口減少であるとか、或いは地域の活力というものが衰えていくことが目に見えている中で、対応しきれないというところがある。やはり経験や実体験のもとに、地域との関わりの中で、その地域のよさというものを体感していくということが大事であろう。この点については、これまでの地域学校協働活動等で、様々なコーディネートをいただきながら、体験する活動は取り組んできたところである。

そういう点で、今、どういうところにもっと力を入れていくべきかということをお考えたときに、一つのキーワードとしたのが、「児童生徒、子供たち自らが取り組んでいく」ということである。今回また新たに考えた「郷土の魅力発見体験プログラム普及事業」というのは、中学生自らが、地域の方に目を向けたプログラムを作っていく、そしてそれを、小学生、或いは自らもその参加者として、そのプログラムを実行していくというような、自主性を育てていくというものやってみたらどうかと。そういう意味で、モデル的に進めてみたいなというものである。御承知の通り、小学生、中学生だけでは、企画していくことはなかなか難しいということで、御希望される市町村公民館があれば、県の事業としてはあるが、一緒に取り組んでいく、モデル的にやってみたいとお考えたものである。キーワードは「自主性」ということで取り組みたい。

矢口委員

郷土愛を育成することとの関連で、読育推進連携講座が取り上げられていた。読育推進連携講座における私の実体験を紹介したい。

最上地区では、読員推進ネットワーク研修会への皆さんの関心が高く、参加者も多いと感じている。

一方、読育推進連携講座は、内容がすごく良いのであるが、参加者が少ないということを毎回感じている。これからの郷土愛を持つ人を育成することに関して、その体験プログラムを企画していくことになるわけであるが、もう少し参加が増えれば、さらに広がっていくのではないかと考える。また、小学生と中学生に向けて実施する計画とあるが、私も公民館の職員として、いろいろなイベントを、年4回計画しているが、学校の行事とか大会とかの兼ね合いで、小学生、中学生に呼びかけても参加していただける方が少なく感じている。学校との兼ね合いや部活動の兼ね合いも考慮しながら、より多くの子どもたちが参加できるような事業にしていなければと感じている。

菅原委員

資料のp. 7の「(1) グローバル化等に対応する実践的な力の育成」のことについて、その部分の内容を見たときに、主に不登校児童生徒に対するものであると理解したが、「グローバル化」との関連が見出せなくて、この内容であれば、最近の言葉で言えば「インクルーシブ社会」のように、表記を内容に合わせて変えていったほうが、様々な方々に理解いただけるのではないかと思った。

事務局

事業化するとき、事務整理の関係上位置付けられたもの。

佐藤委員

私は、「家庭教育応援ボランティア活動団体」という形で活動をしている。その中で、学校に行けないお子さんとか、発達障害で社会参加がしづらいお子さんと、その家族と出会う。当会の方にも実践的な活動に関する案内が来たら、ぜひ参加させてもらいたいなと思うところがあるが、民間の活動をしているとは言っても、なかなか情報が集まらなくて、自ら探して繋がっていくという活動をしなければならない状況である。

不登校ネットワーク会議のような会議に、聞かせてもらうだけでも構わないので、参加できて、今学校で問題になっていること等、もっとたくさんの方に知ってもらう機会があったらと思っている。

目的のところに、「民間支援団体等によるネットワーク構築」と記載されているが、ネットワークが構築されているとは思えなくて、パンフレットに名前を載せて

もらっていることはとてもありがたいことであるが、もっと良い活動をするためにはどうしたらいいのかということから、これらの研修会等に交えてもらえたらと思っている。

藤川委員

普段、遊佐町に拠点があって活動しているが、この中核人材の事業に関して、アイデアの共有を図りたいことがある。先月末、「旅する探究キャンプ」というタイトルで実施し、北海道から沖縄まで全国からいろんな県の高校生が遊佐町に来てくれた。自分の住んでいる町で、すでに「まちづくり」みたいなことをやってチャレンジしている高校生が、その他の県の取組みに触れて、また自分の地域に持ち帰るというような仕組みで、私たちがホストを務めた。さっき石沢委員が発言したように、自分のところでも活動するし、一方で外の世界を見てそこで多様な人と出会い、そして自分のところに持ち帰って、またさらにブラッシュアップしたり考え方が豊かになったり、そのような取組みを総務省からの補助金を活用して実施していたようである。

そういう取り組み方が事例としてあるので、今、県を4地区に分けていろいろな取組みをしているところを、それを一旦合わせて整理してみるとか、あくまで別々の取り組み方として外にアピールするために予算を投じるとか、検討が必要である。山形県内で横断することが、意味があるかあまりよくわからないが、近隣の都市部と比較するなど、そんなに多くの県を跨がなくても、越境するのと同じような体験ができるといいなと思った。

あとは、資料2-2に戻ってしまうが、新規事業の資料の中の、この「郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業」のところで、1年目として大体どのくらいの県内の小学生を巻き込みたいと考えているのかとか、これらの事業の実施を経て、どういう子どもたちがどのくらい県に残っているのだろうかとか、すごく難しいことであるが、この辺りのイメージを持っておきたいという思いが個人的にはある。

石沢委員

藤川委員と本当に意見が同じで、越境していくとか異なる文化を持つ人と出会うということが、成長にとっても大きな意味のある機会になるというのも、自分自身の経験からも、社会教育とか生涯学習の面白いところだと感じていた。秋田県の方では、青年を対象にした事業がものすごく充実していて、一方山形県の事業はファシリテーターが企画をしていくという内容で、かなり目的が明確で、相当意識が高く意欲のある人を対象にした事業だと思っていた。秋田県の「あなたラボ」という活動だと、何かしたいという50人ぐらいの若者を取り入れて、1人ずつ丁寧にファシリテートをして、「何かしたい」という思いを形にしていくというプランニングをしているので、すごく意欲のある人だけが地域づくりに参加するっていうこ

とではなくて、うまくサポートもしていきながら地域に関わってもらい、そこでいろいろな交流ができるということから、そのような機会がたくさんあるといいと思っている。

新聞委員

石沢委員と藤川委員の話を聞いて、本当に交流というのは子どもにとって大きいことだと思う。うちの息子も小学校時代に渡嘉敷島に何かの交流で訪問した。もう10年以上前のことなのに、いまだに連絡を取り合ってお互いいろいろなところで会って、またお互いの家を訪ねたりして、いろいろな考えの子がいる、いろいろな言葉の子がいるということを経験した。そういう点から見ると、県を跨ぐということは本当に大切なことだと思うが、私たちからしても、例えば村山地方と庄内地方では、言葉も違うし、食べ物もすごく違うわけである。だから私は本当に庄内、村山、最上、置賜の枠を越えて、例えば子ども時代に交流するような、そのような機会もどんどんしていただくと、同じ県でもこんなに違うし、他の県ではどうなのかというように、興味関心が広がっていくのではないかと思う。

コロナも落ち着いてきているので、芋煮会対決とか、どっちがおいしいとか、自分たちがおもてなししてみんなで食べて、感想を伝え合うとか、そういうものも来年度には実施できるようにしていただきたいと、話を聞いて改めて思った。

藤川委員

質問の意図としては、そうやって越境させていくとか、地域との横断となったときの予算感について、どうしても地区単独でやることになったときよりも予算がかかってしまうと思う。最初に巻き込みたい小学生など、対象とする人数が予め何人くらいということが決まっているのであれば、そこに対するこの予算だと、越境できるなどが見通しが立つ。県の取り組みなので広く平等にというのはとてもわかる。予算との兼ね合いでどのような目標があるのか気になったところであった。質問の意図としてはそのあたりである。

事務局

先ほど2-2の資料で示した通りの将来的な展望を描き、子どもたちが将来に繋がっていくことを目標にしている。小学生から中学生、もちろん大人になってからも、小学生時に培った、いろいろな郷土に対する理解とか思いとかを、いつまでも持ち続けながら、将来、県民として山形県に貢献していけるようにすることを願っている。

ようやくコロナのことも大分落ち着いてきて、今後、今までの制約を取り払って、県内各地でもいろんな交流等が進んでいくものと考えている。例えば、今まで自然の家などもなかなか思い切った活動ができにくい環境であったが、今後はい

ろいろな人の交流とか、学び合いとか、様々展開されていくことが期待できる。皆様の意見を受けとめ、今後のことに踏まえていきたい。

安藤委員

社会教育主事の養成事業の件であるが、非常に数が少なくなってきたというところについて、コロナが収まってきたということもあると思うので、さらに社会教育主事講習の参加を促していただきたいと思う。今、現職の先生たちと一緒に活動することがあり、教職大学院の先生たちとも直接関わることがあるが、社会教育主事講習というものがあるということを先生方は知らないのが現状である。この講習の受講については、しかるべきところから声がかかり、派遣されている状況があるということだとは思うが。

すごく関心を持っている先生方が増えているというところがあり、大学には社会教育主事の資格が取れないかという質問も現職の先生からいただいたことがある。その時に、社会教育主事講習というものがあるということを教えてはいるわけであるが、実際現場の方にこの件は周知されているものなのか。また、ある程度教育委員会もしくは学校の管理職レベルのところまで調整するというところになっているのか、その辺りを教えていただきたい。

事務局

すべての小中学校、特別支援学校、高等学校の方に、この主事講習の内容についてと募集については、こちらの方から発出している。

学校現場で、いわゆる先生方への声のかけ方というのは、もしかするとまちまちな部分があるのかもしれない。こちらからの情報提供は、すべて行っているということでご理解いただきたいと思う。

安藤委員

実際、主事講習に出られない理由として、先生方が学校から外れては困る、或いは自分が外れると大変だろうというような、現場の先生方の多忙さというところがよくわかるところであるが、市町村教育委員会の方に、できる限り校長会等に対し周知をお願いできればいいのではないかとと思うところがある。

引き続き、社会教育主事講習については、できる限り周知、声掛けをお願いできればと思う。

(3) 協議：令和5年度社会教育関係団体事業費補助金交付について

→資料3に基づき事務局が説明

事務局

資料3をご覧ください。

本補助金は社会教育における民間団体の健全な育成を図るため、社会教育関係団体が計画的に実施する社会教育に関する事業に係る経費について補助を行うものである。令和5年度の交付予定団体及び交付限度額については、資料3の表の通りになる。前年度から、交付予定団体及び交付限度額については変更はない。